社労士ニュース 平成 25 年 2月 15日(金) 2013年 2月号発行

労務トラブル、年金相談を特定社会保険労務士の 河原が解決 河原社会保険労務士事務所

> 紛争解決の代理業務もできる社会保険労務士 (特定社会保険労務士) 河原 精市

> > 埼玉県比企郡小川町大塚 98-2 TEL&FAX 0493-72-0554

メールアドレス kawahara@kawahara-sr.com ホームページ kawahara-sr.com/

介護労働者は、介護能力の向上に向けた研修と腰痛予防のための 教育を希望している。

印鑑を押すときに、朱肉が一部黒かったりしたとき、皆さんはどう思われますか。 銀行で、現金をおろす時いつもATMで行いますが、たまに窓口で実施する場合があります。 そのようなとき、記帳台の上に朱肉が置いてあります。その朱肉が一部黒かったりすることがたま にあります。そんなとき、その朱肉に印鑑を押したとき、何かやな気分になります。

やはり、朱肉は、表面がすべて朱色であることを希望します。そのような朱肉をいつも置いてあるのが埼玉縣信用金庫小川支店です。先日、次長の横山さんとトーキングしました。

聞くところによると、まず、窓口のAさんが毎朝チェックをするそうです。その上で、岡野さんや横山さんがチェックをするということでした。

いつも、朱肉を、朱色に覆われているようにする作業は、大変些細なことですが、お客様に気持ちよく埼信小川町支店を使っていただくことに対しては大変重要なことだと思います。これも経営戦略一つです。

では、つぎに突然ですが、介護労働者について考えます。

先日、厚労省主催の介護労働者の雇用管理についてのセミナーに参加してきました。 その中で、興味深い項目を何点か挙げます。(平成21年度版の介護労働の現状)

①労働者から見て、労働条件等の悩み・不安・不満等(複数回答)

仕事の内容のわりには賃金が安い 58.3%

業務に対して社会的評価が低い-- 41.3%

身体的負担が大きい----- 38.2%

休憩が取りにくい----- 35.0%

休暇が少ない・休暇が取りにくい 30.0%

②事業所が取り組んでいること

定期健康診断-----59.4% 採用時の賃金・勤務時間の説明--39.1% 事故やトラブルへの対応マニュアル 作成等の体づくり----38.3% 職員の要望を聞く機会の設定---36.5% 介護能力の向上に向けた研修----28.5% 介助しやすい施設づくり福祉機器 の導入-----10.7% ③労働者はこんなことを望んでいる。

事故やトラブルへの対応-----69.4%

介護能力の向上に向けた研修---63.8%

定期健康診断-----62.3%

介護事故や腰痛予防のための教育

や福祉機器の整備-----55.8%

②と③からいえることは、介護事故や腰痛予防のための教育や福祉機器の整備を労働者が希望しているのが55.8%に対して、事業主側は10.7%とかなりかけ離れている。また労働者は、介護能力の向上に向けた研修に63.8%が希望しているのに対して、事業主側は28.5%となっている。

能力向上についての研修会の導入は、他の業種についても言えることであると思う。また、この点に事業主がより注目することによって、労働者の定着率がより改善されると思われます。ここで、③の労働者が希望している介護事故や腰痛予防のための教育や福祉機器の整備について他の切り口で調べてみました。

平成 20 年の保健衛生業の業務上の疾病の発生状況 (中央労働災害防止協会の労働衛生のしおり 平成 21 年度版) によると、疾病分類で 1 位は、起因する疾病----- 1352 人 (1237 腰痛)

2位は、病原体による疾病 104人

実に、起因する疾病の1237/1352= 91%の人が腰痛であるということが言える。

また、労働安全衛生法の第24条では、「事業主は、労働者の作業行動から生じる労働災害を防止するための必要な措置を講じなければならない。」とあります。

職場における腰痛予防対策として、

- (1) 一般的な腰痛の予防対策
- (2) 作業態様別の対策
- (3) レフレッシュ体操・腰痛予防体操が考えられます。
 - (1) については、
 - ①作業管理項目として、
 - ・自動化(適切な補助機器等の導入)
 - 作業姿勢 動作

(正面を向いて作業できるよう作業台等の高さ調節、同一姿勢を長時間とらない)

- ・作業標準化(作業時間、作業量、作業方法、使用機器等を示す。)
- ・休憩(横になって安静を保てるような十分な広さを有する休憩室設営に努める。)
- ・その他(腹帯等適切な補装具の使用に努める。)
- ④ 労働衛生教育
- (3) については、介護作業者の腰痛予防対策チェックリストの記入は大変興味深いものがあります。

着衣時の移乗介助では、ベッド⇔車いす 作業姿勢 重量負荷 作業時間 ベッド⇔ポータブルトイレ a 不良 a 大 a 頻繁 車椅子⇔便座 b やや不良 b 中 b 時々 車椅子⇔椅子 c 良 c 小 c 無

記入項目の最後に対策例が掲載されています。

この着衣時の移乗介助では、リフト、スライディングボード等の導入。体重の重い要介護者は複数の者で介護する。中腰や腰をひねった姿勢の作業等では、小休止、休息、他の作業との組み合わせなどで行う。特定介護者に作業が集中しないよう配慮する。スライディングボードの使用は、私自身介護教室で使った経験があります。確か、スウエーデン製のものだったと思います。使ってみて簡単にスライドができました。しかしながら、現場ではあまり使われないように思われます。